

令和4年10月1日

ご家族・身許保証人の皆様へ

シャローム横浜
施設長 高原 信夫

面会方法の変更について

平素より当施設をご支援いただき、心より感謝申し上げます。

この度、最近の新型コロナウイルス感染者数減少に伴い、感染対策の緩和が求められております。そのため、感染症対策委員会において検討し、面会方法が下記の通り変更することになりました。つきましては、内容をご確認の上、ご家族間での周知をお願いいたします。

なお、近隣での感染症流行や感染者数の増加等が認められた場合は、面会方法を再度変更いたしますので、ご了承ください。

以上

記

1. 新たな面会方法（10月1日より開始）

- ① 面会方法：パネル越し面会→直接面会に変更
- ② 面会場所：正面玄関右脇のロビーまたは中庭
- ③ 予約の方法は今まで通りとなりますが、**1枠の面会者数を1組→2組に変更し**、予約組数は倍に増えます。なお、**面会時間は実質15分**とさせていただきます。面会日の変更はありません。
3階ご利用者 木曜日と第1土曜日
4階ご利用者 月曜日と第2土曜日
予約できる時間：14：00～ 2組 14：30～ 2組
 15：00～ 2組 15：30～ 2組
- ④ 直接面会できる人数は3名迄(4名以上の場合は交代でお願いします)
- ⑤ 体調不良の方は面会をご遠慮ください。
- ⑥ 飲食はご遠慮ください。持参した食べ物は職員にお渡しください。
- ⑦ 面会中はご利用者・ご家族共に必ず不織布のマスク着用をお願いいたします。

今後も皆様の健康と生活を守るために感染対策の徹底に努めて参りますので、ご理解・ご協力をお願いいたします

【問い合わせ】 シャローム横浜 電話番号 045-922-7333 (代)

対応時間：8時45分～17時45分